

親による園児虐待への対応に対する 保育園保育士の抱える不安と園の対策の実態

笠原正洋¹⁾ 加藤和生²⁾

A Qualitative Analysis of Nurses' Problems in Taking Measures to Cope with Children Suspected of Parental Abuse in Nursery Schools.

Masahiro Kasahara Kazuo Kato
(2003年12月3日受理)

児童虐待問題の深刻化にともない、被虐待児の早期発見と早期対応における保育所（これ以降、保育園と表記）保育士の役割は、ますます重要なものとなってきている。というのは、特に早期発見という点では、保育士は、子どもの発達や育児についての専門性をもち、担当の親子を長期にわたって観察でき、それゆえにその家族の突然の変化にも気づきやすい立場にあるからだ。また対応という点では、今後は、処遇対応となる児童虐待が増大し、それに伴い児童養護施設で子どもを保護することが困難になると予想される。その場合、それに代わり保育園が、関係機関と連携しながら、被虐待児やその保護者（養育者、これ以降、親と表記）を受け入れていく場になっていくからである。

このように、保育士は虐待問題に対して重要な役割を果たしている。だが、実際には、保育士はこれらの役割を遂行する上で、何をすべきか明確に把握できていない、または把握できていたとしても遂行する上でいろいろな悩みや不安をもっているようである。このことを示唆するいくつかの報告がある。例えば、庄司・白石・渡辺（2000）は、保育士が被虐待の子どもを発見したとしても誰に相談したらよいかかわからず、無力感を感じている人もいと指摘している。このことは、保育園側の事情によっては、たとえ被虐待の徴候を発見したとしても、専門機関への通告に至らない事態が生じることを示唆している。また、猪俣（2000）は、通告に関して、保育園の保育士が虐待に「過敏すぎる」という親から

の批判と、虐待対応の面で「判断が甘く何事も抱え込んで手遅れになってしまう」という関係機関からの批判の板挟みになっていると述べている。つまり、「子ども」を救うために通告すれば、過敏すぎると親から反発され、「親」に遠慮して通告せずにいることで子どもに危険が生じれば、保育園で囲い込みすぎると批判されるのである。さらに、浜谷（2002）は、保育場面での被虐待児の行動理解の仕方、発達保証に関する研究知見、また被虐待児の保育を支援する制度が無く、保育は手探りの中で悪戦苦闘して行われている現状を指摘し、事例研究を通して、被虐待児の保育の実態と支援体制のあり方に関する研究が早急に必要であると述べている。

このような指摘をふまえると、虐待問題に対して、保育士が早期発見、早期対応の面で重要な役割を果たしているという共通認識はあるが、実際には、保育士がその役割を果たしていく中で、多様な問題に直面し、不安や悩みを抱えていることが示唆される。そこで、この点を確認するために、日本において、虐待問題における保育士の役割を実証的に研究した文献を概観してみよう。

ただ、ここで文献の概観に入る前に、早期発見や早期対応は、様々な知識や判断が要求される一連のプロセスであると考えられるので、それがどのようになっているのか枠組みを作っておかなければならない。本研究では、保育園における早期発見と早期対応のプロセスを以下のように考えることにする（図1）。まず、早期発見を、以下の①～③までと暫

別刷請求先：笠原正洋，中村学園大学，〒814-0198 福岡市城南区別府5-7-1

E-mail：kasahara@nakamura-u.ac.jp

1) 中村学園大学人間発達学部 助教授 発達心理学

2) 九州大学大学院人間環境学研究院 助教授 人格・社会心理学

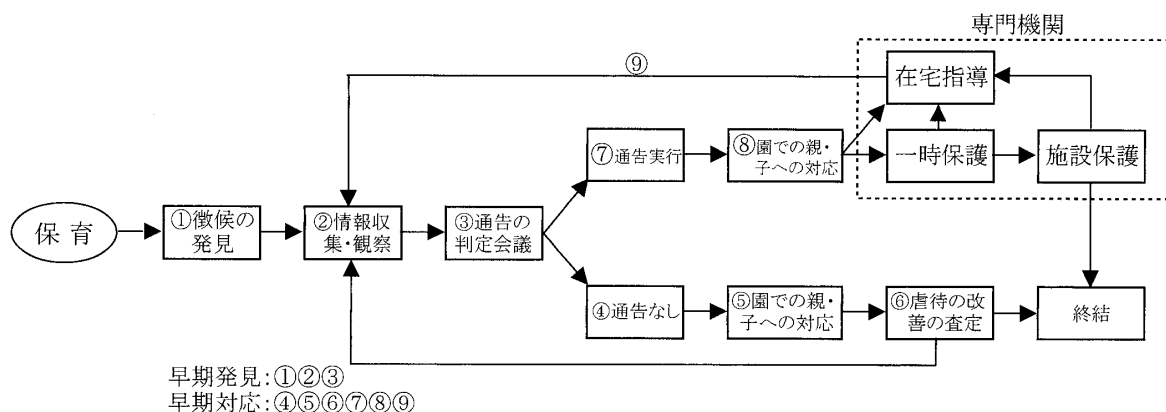


図1 保育園における早期発見、早期対応のプロセス

定的に考える。①被虐待のサインの発見：保育中に、保育士が子どもや親の身体所見、言動や態度から、被虐待（疑いも含む）のサインを発見する。②情報収集および観察：園内の同僚や上司などに報告した上で、保育士らが継続的に情報収集や観察を行う。③通告すべきか否かの決定：児童相談所や福祉事務所などの専門機関へ連絡・相談するか否かを決定するために、話し合いの機会を持つ。すなわち、早期発見とは、入園後、保育園内に特別に配慮しなければならない子どもや親がいることが共通認識された後、専門機関に通告するか否かを話し合うまでと考える。

次に、「早期対応」を、(1) 通告しない場合と(2) 通告した場合の2つに分けて考える。(1) 通告しない場合とは、保育園における対応 (①～⑥)：専門機関へ通告せず、保育園内での対応を続ける場合、つまり虐待か躰かの区別がつきにくく、観察や情報収集を継続しながら保育する場合である。(2) 通告した場合は、さらに以下の2つの場合に分かれる。専門機関への通告直後 (⑦⑧)：被虐待の子どもを専門機関に通告した直後、一時的に親からの反発が予想される場合である。保育園との関係が悪化しやすくなり、親が子どもを保育園に登園させなくなるような事態も生じやすい。また、機関連携による対応 (⑦⑧⑨)：専門機関の決定が一時保護ではなく在宅指導となった場合である。専門機関から虐待であると認定されたが、専門機関との連携を保ちながら子どもや親を保育園で保育していく場合である（なお、在園児ではなかったが在宅指導の一環として専門機関から保育を依頼される場合もある）。つまり、保育園における早期対応とは、何かあれば必ず専門機関へつなげる経路を確保して、子どもや家族の急変に備えて、保育していくことと考える。

それでは、このようなプロセスにおける保育士の役割がどのように分析されているかを以下に概観す

る^{注)}。

早期発見①に関わる問題「虐待であるとの判断に関する問題」：3本の文献が、被虐待児の早期発見に関わる保育士の知識を検討していた（望月・高玉，1996；高橋・庄司・中谷・山本・奥山・加部・加藤・才村，1997；伊庭・石川・丸・林・富岡・内田，2002）。これらの研究は、ある特定の種類の虐待を保育士が虐待であると判断できない可能性があることを指摘し、そのため虐待の事実が見逃されてしまい通告にまで至らない危険性があることを示唆している。しかし、判断に偏りのあることが、保育においてどのような問題をひきおこすかは検討されていなかった。

早期対応⑦に関わる問題：加藤（2002）は、保育者（ $n=419$ ）の79.5%が「通告の義務」を認識しているが、54.9%が虐待の通告に抵抗感があると報告している。その理由として、その84.8%が「確証がない」を、47.8%が「虐待かしつけか判断しにくい」と回答したという。ここから、「通告」を予期したときの保育士の不安の高さを読みとることができる。しかし、通告に抵抗感を感じるという理由が、強制選択方式で測定されていたため、それら以外の理由がないかどうかは十分に検討されていない。

「対応に関する問題」：林・石川・伊庭・中村・小宮・丸・内田（2003）は、看護職と保育職が過去1年以内に虐待または虐待と疑ったケースに実際にかかわった経験について調査した。その結果、経験があると回答した保育士（ $n=14$ ）の29%（ $n=4$ ）が、虐待と見極められない、どう対応して良いか分からないという理由で対応できなかったと報告している。しかし、「対応できなかった」とは具体的には「通告できなかった」ことを指すのか「親、あるいは子どもに対するケアができなかった」ことを指すのか曖昧なままである。

「保育園が望む支援」：下泉（2001）は、保育所を

支える援助システムの問題点を明らかにするために、4府県1都市の全認可保育所を対象（n=891）に調査を実施している。その一部として、保育所側のニーズ調査を行っている。その結果、関係機関による「子どもの家庭への家庭訪問」（38.0%）、「園が行う子ども・親（養育者）への指導の相談相手」（23.9%）、「園に子どもの様子を見に来てほしい」（16.4%）などが上位にあることを明らかにした。しかし、この調査で明らかになった保育所側のニーズが、保育士のどのような不安に対してのニーズなのかを厳密に読みとることはできない。また、この調査には、誰が調査票に回答したのか明記されていないため、誰が求めているニーズなのかがわからないという問題点が残る。というのは、園長や主任に回答させた場合、彼らが報告したニーズと、クラス担任をしている現場の保育士のニーズとは異なっている可能性があるからである。一般に、ニーズ分析から改善策や対策がたてられることが多いため、管理職からみたニーズ分析も必要であろうが、保育において実際の効果や限界を直に体験している保育士のニーズ分析も必要である。また、最終的に対策を実行するのは保育士であるため、保育士による実行しやすさを考えるなら、保育士自らが保育の中で見いだしたり、創意工夫した対策を収集し、意味づけしていくことが必要だろう。

以上の概観を通して、社会の期待とは裏腹に、実際には、多くの保育士が悩みや不安を抱えている現状にあることがわかった。しかし、上述の研究には2つの問題点があるため、保育士のおかれている現状を正確に把握できているとは言い難い。①図1のプロセスをすべて説明していない、すなわち上述の研究は、早期発見や早期対応のプロセスの中の一部を取り上げたものにすぎないというものである。また②どのような不安があり、それが何よって生じているかなど質的な分析がない。つまり、これまでの研究では、保育園における早期発見と早期対応のプロセスのどの時点で、何をすべきなのか、どのようなことに不安を抱えているのかが明らかになっていないのである。したがって、保育士が早期発見や早期対応をスムーズに実行できるように対策を講じるためには、まず、保育士のおかれた現状を正確に把握するという基礎的な分析を急ぐ必要がある。

以上の議論をふまえて、本研究では、保育士のおかれた現状を正確に把握するために、早期発見、早期対応の各プロセスにおいて、保育士が感じる不安の程度やその内容、および不安に影響する要因を探索的に明らかにする。なお、保育士にプロセスを提示するにあたって、モデルの①から⑨を個別に提示

することは保育の文脈に合わないと考えられるため、以下の4つの場面に分けて保育士に提示した。すなわち、場面1：専門機関に通告せずに保育園で対応する場面（①～⑥）、場面2：通告しようと強く意識する場面（①～③の早期発見から⑦にかけて）、場面3：通告直後の対応（⑦⑧）、そして場面4：虐待と認定された子どもを保育する場面（⑦⑧⑨）である。これらの場面ごとに、感じる不安の程度とその内容、類似経験の有無、とられている園内対策の有無とその内容、およびその効果、成功あるいは失敗に終わった具体的な実践例およびニーズを、評定法と自由記述により回答してもらった。これらの調査結果をふまえて、実践への示唆を提示する。

方 法

(1) 調査対象者：

A市保育園20ヶ所に勤務する保育士152名（すべてクラス担任）。調査票は、23ヶ所に配布し、最終的に20ヶ所の保育園から返送された（回収率は86.9%）。

(2) 調査票の構成：

調査票は以下の項目から成り立っていた。①回答者の属性（性別、年齢、保育士資格の有無、最終学歴、保育経験年数、職位）。②勤務する保育園の属性（地区、設置主体、届け出定員）。③保育園で遭遇する可能性のある被虐待場面に対して、保育士が感じる不安、類似体験や対策に関する評定項目と自由記述。および他園に紹介したい実践例の自由記述。④虐待問題に関して保育行政や保育園に対する要望と意見の自由記述。

(3) 保育士に提示された被虐待場面と質問項目：

調査票では、まず場面が提示され、それぞれについて4つの質問を準備した。具体的には以下の通りであった。

①提示場面…図1のプロセスすべてを網羅できるように4場面設定した。

場面1：「被虐待」の疑いがあるが、過度の躰との明確な区別が付かずまだ通告されずにいる子どもを保育園で担当する場面（図1の①～⑥に対応）。

場面2：「被虐待」の疑いのある子どもを専門機関に通告しようとする場面（図1の①～③、⑦にかけて）。

場面3：「被虐待」の疑いのある子どもを通告した直後の場面（図1の⑦⑧）。

場面4：「被虐待」と認定された子どもを保育所に受け入れる場面（図1の⑦⑧⑨）。

②質問項目…それぞれの場面について以下の問いの評定と自由記述を求めた。

- (a) その場面に直面したときに感じる予想される不安の程度（5件法，1：まったく感じない～3：どちらともいえない～5：非常に感じる）とその内容の記述。なお場面1と4については，保育を行う場面であるため，子どもと接するときと，親に接するときとに分けて不安への回答を尋ねた。
- (b) その場面に類似したことを体験したかどうか。また体験したことがある場合には，その時に感じた不安の程度の自己評定（5件法）とその内容の記述。
- (c) その場面に備えて準備された園内対策の有無，対策がある場合には，具体的対策の内容やその有効性に関する評価の評定（5件法）。
- (d) その場面に対して，他の園に紹介したいと思う実践例，失敗談，要望の自由記述。

(4) 調査用紙の配布および回収手続き：

具体的な実施手続きは，以下の通りである。①関係団体へ調査趣旨の説明の後，調査実施の許可を得て，各保育園へ調査票の郵送。②園長から，各保育士（すべてクラス担任）へ調査票書類一式の配布。③保育士による調査票の回答。④保育士による調査票の提出。提出用封筒を用いて，ある年度の3月下旬までに園長へ提出するよう依頼した。⑤園長による調査票の返送。宛名印刷済み，郵送料不要の返送用封筒を用いて設定された期日までに返送するよう依頼した。

結果及び考察

1. 場面ごとにみた不安の程度およびその内容

(1) 不安の評定…表1上段には，各場面ごとに，①不安程度（range 1－5）の平均評定値（SD），②評定値4（やや不安を感じる）以上に回答した人の数を「不安あり回答者数（%）」として提示した。また③不安の具体的内容を上位から4位までをその報告件数（報告件数全体に占める割合）とともに提示した。

評定平均値および「不安あり」と回答した人数からは，全場面において中程度，あるいはそれ以上の不安を感じていることがわかる。特徴的なのは，子どもへの対応や，通告の決定，そして通告直後よりも，親への対応自体に強く不安を感じている点である。特に，場面4の虐待と認定された子どもを保育園で預かる場合，親への対応については，約8割の

保育士が不安を感じると回答しており，評定平均値も一番高い値となっている。

(2) 不安の内容…内容の自由記述から，場面に特有な不安が読みとれる。通告に関わる場面2，3に特有な不安としては，親からの反発やクレームを予想する不安，「通告することが親子を別れさせるなど家族にとってよい結果もたらずのかわからない」などの予期不安が非常に強いことがわかる。また専門機関への不信も述べられていた。この結果は，加藤（2002）の研究で明らかになったもの以外に，親からの反発を予想する強い不安があることを示す。

また場面1と4では，保育園で家族をサポートしていくときには，浜谷（2002）が指摘しているように，子どもの心の傷への対応に不安が強いことが支持されたが，親と信頼関係を築けるか，どのような対応を行えばよいのかなど親への対応についても不安が強いことがわかる。

2. 不安に関わる要因の分析

ここでは，不安に影響を与える要因を探索的に分析した。その要因とは，(1) 類似体験と (2-b) 園内対策である。なお園内対策の有無と不安の関連を報告する前に，(2-a) として園内対策の普及の程度とその内容を記述した。

(1) 類似体験の有無と不安の関連…表1中段には，①類似した体験をしたことがある人の数（割合）と体験なしの人の数を「体験あり（%）／なし回答者数」として示し，②その体験をしたときに不安があった場合の具体的な内容および報告件数を示した。

場面2や3の通告に関わる場面の体験者よりも，場面1と4の体験者が，比較的多いことがわかる。場面2において，「類似体験がある」と回答した保育士が9名（6.72%），「ない」の回答者が125名（93.28%）であった。この「体験がある」と回答した保育士9名のうち，「不安がない」と回答した保育士が2名いた。その内の1人は，「通告経験があったから」というものだった。また場面3においても，不安を「全く感じなかった」と回答した保育士が1名いた。その保育士は「通告が一番良い方法なのかという不安を感じながらも，親，保育士，保健師の3者で話し合った結果，強い不安を感じなかった」と回答していた。このような記述から，実際に通告を体験することで，体験前に想像していた不安が低減する可能性があるという仮説が導き出されよう。

そこで，この仮説を統計的に検証するために，類似体験の有無と不安との関連を分析してみた。表2は，各場面での保育士が感じた不安評定値を，類似体験の有無別に提示したものである。t検定の結果，

表 1 提示場面毎に保育士が感じる不安(上段)、類似体験(中段)、および園内対策(下段) 一覧

	場面1 疑いのある子どもと親を園で保育する	場面2 子どもを通告しなければならぬと感じる	場面3 通告した直後	場面4 虐待と認定された親子を保育していく
不安の程度 評定平均値(SD) 不安あり回答者数(%)	3.33(1.29) 68(48.57)	3.60(1.28) 72(53.73)	3.79(1.20) 85(62.96)	3.56(1.17) 79(56.03)
評定平均値(SD) 不安あり回答者数(%)	4.02(1.00) 71(49.65)	4.02(1.00)	4.23(0.93) 115(81.56)	4.23(0.93) 115(81.56)
不安の内容	①子ども:87名から104件の回答 1)子どもの心の傷に対応できるか 2)通告の時期を逸してしまわないか 3)子どもを受容できるか、信頼関係を築けるか 4)子どもの状態を正しく把握できるか ②親:98名から107件の回答 1)親への言葉かけが適切にできるか 2)親を受容できるか、信頼関係を築けるか 3)しつこく言い張る親にどう対応するか 4)虐待に替わる接し方を親に伝えられるか	①97名から113件の回答 1)通告後、親からクレームが来るのではないことなのか 2)通告することが本当にいいことなのか 3)虐待の判断が正しいのか 4)通告後、適切に対応してもらえないのか ②96名から118件の回答 1)通告することが本当にいいことなのか 2)通告後、親からクレームが来るのではないことなのか 3)通告後、子どもと親を支えることができるか 4)通告後、適切に対応してもらえないのか	①子ども:113名から135件の回答 1)子どもの心の傷に対応できるか 2)子どもを受容できるか、信頼関係を築けるか 3)子どもの状態を正しく把握できるか 4)集団生活、周囲の子どもの配慮ができるか ②親:119名から142件の回答 1)親への言葉かけが適切にできるか 2)親を受容できるか、信頼関係を築けるか 3)親が子どもに対する行動を変えるか 4)虐待に替わる接し方を親に伝えられるか	①子どもへの対応に感じる不安(n=141) 3.56(1.17) 79(56.03) ②親への対応に感じる不安(n=141) 4.23(0.93) 115(81.56)
類似体験の有無 体験あり(%) / なし回答者数	23(17.04) / 112	9(6.72) / 125	5(3.55) / 136	20名(14.71) / 116名
体験内容 (上位3件)	子どもの心や発達状態を理解できない不安だった 毎どよういなる親にどう対応しているのか分からなかった 親が保育士を信頼してくれない不安だった 親の生活状態、健康状態が心配だった	虐待であるとの判断に確信が持てなかった 子どもにとって本当にいいことなのか迷った 親が虐待を認めなかった 虐待がひどくなった	親、保育士、保健師と話し合った結果、不安を感じなかった	親の意思疎通からうまくいかず関係が悪化した 子どもと信頼関係を築けなかった 虐待に替わる接し方を親に伝えられるか 子どもの心の傷に対応できなかった
園内対策 対策あり(%) / なし回答者数	21(17.21) / 101 12(60.00) / 8	18(16.07) / 101 11(55.00) / 9	8(7.08) / 105 6(30.00) / 14	39(30.00) / 91 18(90.00) / 2
園内対策の内容	16名から23件の回答 1)園内体制作り(12件、52.17%) ○全職員で取り組む、意思統一する(7) ・職員会議などで情報交換を欠かさない(4) ・園内での連絡経路を整備しておく(1) 2)子どもへの対策(6件、26.09%) ○子どもを観察しメモ・記録をとる(4) ・変化を見逃さない(1) ・安定した園生活を確保する(1) 3)親への対策(3件、13.04%) ●育児相談する(2) ・親の家庭環境、背景を把握する(1) 4)研修(1件、4.35%) ○研修を受ける 5)機関連携(1件、4.35%) ・ネットワーキング会議を開いている(1)	17名から24件の回答 1)機関連携(12件、50.00%) ○保健師、児童相談所への連絡マニュアルを整備(6) ○関係機関に連絡して相談先を紹介してもらう(2) ○専門機関から定期的に見学に来てもらう(1) 2)園内体制作り(7件、29.17%) ・園内での連絡経路を整備しておく(5) ・職員会議などで情報交換を欠かさない(2) 3)子ども、親への対策(5件、20.83%) ・子どもを観察しメモ・記録をとる(4) ●何かあればすぐ家庭訪問をする(1) 4)研修(1件、4.35%) ○研修を受ける	5名から6件の回答 1)園内体制作り(3件、50.00%) ○全職員で取り組む、意思統一する(2) ・職員会議などで情報交換を欠かさない(1) 2)機関連携(2件、33.33%) ・ネットワーキング会議を開いている 3)子ども、親への対策(1件、16.67%) ○子どもを観察しメモ・記録をとる	39名から58件の回答 1)園内体制作り(16件、27.59%) ○職員会議などで情報交換を欠かさない(7) ○園内での連絡経路を整備しておく(4) ○全職員で取り組む、意思統一する(3) ・子どもが落ち着ける人員配置を行う(1) ・ケース会議を開く(1) 2)子どもへの対策(13件、22.41%) ・子どもを観察しメモ・記録をとる(12) ●最初の時期、子どもと母親の保育士をつつける(1) 3)親への対策(11件、18.97%) ○保護者を受け入れる、意見相談する(7) ・何かあれば家庭訪問を行う(3) ・とにかく来園し続けるように働きかける(1) 4)機関連携(10件、17.24%) ・保健師、児童相談所への連絡マニュアルを整備(7) ○ネットワーキング会議を開いている(2) ・転入する前の園と連絡を取る(1) (○●機関連携) 5)研修(8件、13.79%) ・事前研修(6) ・ロールプレイ形式の研修(2)
対策の有効性評価	○…効果あり ●…効果がない	○…効果あり ●…効果がない	○…効果あり ●…効果がない	○…効果あり ●…効果がない

表2 各場面における類似体験の有無別の不安評定値(標準偏差)

		体験あり	体験なし	有意差
場面1	子ども	3.34 (1.27)	3.30 (1.33)	
	親	3.89 (0.99)	4.06 (1.02)	
場面2		2.78 (1.30)	3.64 (1.26)	あり<なし(†)
場面3		2.60 (1.67)	3.83 (1.16)	あり<なし(*)
場面4	子ども	3.40 (1.10)	3.61 (1.19)	
	親	3.90 (0.91)	4.27 (0.94)	

場面1：体験あり n=23, なし n=111

場面2：体験あり n=9, なし n=122

場面3：体験あり n=5, なし n=130

場面4：体験あり n=20, なし n=113

場面2と場面3において、「体験あり」の保育士たちの不安評定値が、「体験なし」の人たちのそれに比べて、有意に低い、あるいはその傾向があることが示された(場面2： $t=-1.98$, $df=129$, $p<.10$, 場面3： $t=-2.29$, $df=133$, $p<.05$)。だが、場面1, 4では、この差が認められなかった(場面1の子ども $t=.31$, 親 $t=-.65$, $df=132$, ns , 場面4の子ども $t=-.74$, 親 $t=-.17$, $df=131$, ns)。これらの結果から、通告体験はそれに伴う不安を低減する効果があると言えよう。だが場面1や4のように、被虐待と認定された子どもやその疑いのある子どもを園で保育していく場合、類似体験の効果は認められなかった。こうした場合には、通告に際して経験する不安とは別の不安、例えば成功したという実感が乏しかったことが関係しているためだと考えられる。

(2-a) 園内対策の普及の程度とその内容…表1下段には、4つの場面について園内対策がどの程度準備されているかを示した。その際、①各場面ごとに「園内対策がある」と回答した人の数(「対策あり(%)」/「なし回答者数」)と②「対策がある」と回答した人を園単位で整理し、調査対象となった全20園の中で「対策がある」と回答した園の数を「対策あり(%)」/「なし園数」として提示している。その下の段には③「園内対策がある」と回答した人の園内対策の内容を、カテゴリに分類した上で、そのまま掲載した(というのは、これらの記述は、現在の園内対策の現状を知る上で資料的価値があると考えたからである)。また回答者には自由記述によって、「その対策の有効性の有無及びその理由」を求めた。それに基づき、「効果があった」と回答者が判断している記述の前には○印を、「効果がない」あるいは「状況によって効果がない」と回答している場合には●印を付記した。

さて、「対策がある」と回答した園の割合は、場

面1から順に、60%、55%、30%、90%であった。また、人数の割合でみると、最も高いのが場面4の30%であり、通告直後のトラブルを予想した場面3においては対策があると回答した保育士は7%にすぎなかった。このことは、虐待問題が深刻化している現状にあっても、すべての保育園、また一人一人の保育士に、対策が十分に普及していない現状を示していると言えるだろう。

表1最下段の効果の有無を示す印を付記された対策を見ると、「効果がある」と判断された対策は「園内体制作り」カテゴリに関するものが多く、「効果がない」と判断された対策は、「機関連携」カテゴリにも1件認められるが、「親や子どもへの対策」カテゴリに関するものが多いと読みとれる。表3には、場面ごとに園内対策の有効性に関する保育士の評価とその理由を示した。この表3を見ると、「効果がない」と判断された理由は、対策そのものが悪いというわけではなく対策の運用がうまくいかなかったためであると考えられる。以上のこと(表1最下段と表3)から、園内体制作りなど園の方針が決められやすく実行できるような対策は「効果あり」と判断されやすい。一方、育児相談や家庭訪問は、すべての親や家庭が相談や訪問を受け入れるわけではないため、状況によっては「効果がない」と判断されやすいのではないだろうか。

(2-b) 園内対策と不安の関連…園内対策の有無と不安の程度との関連を検討するために、場面ごとに対策の有無の2群について不安評定平均値を算出した(表4)。この平均についてt検定を行ったところ、場面2と3において、「対策あり」と回答した保育士の方が「ない」と回答した人よりも、不安評定が低いことが示された(場面2： $t=-2.13$, $df=107$, $p<.05$, 場面3： $t=-1.88$, $df=106$, $p<.10$)。このことは、通告することに伴う保育士の不安という点では、対策が有効であったと言えよう。

表3 園内対策の評価とその理由

場面	園内対策	評価	理由
場面1	全職員で取り組む、意思統一をする	○	・自分の気づかなかったことがわかる ・小さなことでも見逃さないという気持ちが出てくる ・多くの保育士から声をかけられるので、親も心を開いてきた ・担任の負担が減った
	子どもを観察し、メモ・記録を取る 研修	○	着脱時が虐待発見の絶好のチャンスだった
	育児相談をする	●	危機管理意識を高める上で役に立つ 育児相談をしても親の態度がすぐには変化しない（育児相談という対策そのものを否定するのではない）
場面2	保健所、児童相談所への連絡マニュアル	○	・発見から通告までの具体的事実を把握することができ、専門機関の人にもわかりやすく説明できる ・専門機関に再確認、再判断してもらおうつもりで、積極的に専門機関へ連絡した方がいい
	関係機関に連絡し相談先を紹介してもらう	○	何かあればすぐ連絡できるという気持ちになれた
	専門機関から定期的に見学に来てもらう 何かあれば家庭訪問をする	○	第三者から見てももらうことで被虐待の見方に確信が持てる ● 家庭訪問をしても、虐待であるか否かを判断する基準に曖昧などところがあるため、家庭訪問の効果がなかった（家庭訪問という対策園そのものが悪いわけではない）
場面3	全職員で取り組む、意思統一をする	○	親から怒鳴られたが、その後、複数の職員で対応するようにしたら、そのようなことがなくなった
	子どもを観察し、メモ・記録を取る	○	証拠とするためにも記録を残しておかなければならない
場面4	職員会議で情報交換	○	担任として関わることの安心感や担任が急用で不在であっても他の保育士にきちんと対応してもらえる
	全職員で取り組む、意思統一をする	○	だんだんと親の方から話しかけるようになったり、相談を持ちかけるようになった
	子ども専属の保育士をつける	●	一日中つけられず有効ではなく子どもとの信頼関係を作ることのほうが大切だと気づいた
	保護者を受け入れる、育児相談をする	○●	○…親子ともに心を開いてきた ●…その間に子どもが深刻な被害を受けたので、もっと積極的に児童相談所に通告すべきだった。
	ネットワーク会議を開く	○	新たな情報の入手、今後の対策を話し合えて心強いという心理的メリット以上のものが得られた
	機関連携をする	○●	○…心強かった ●…家庭の事情で通園しなくなった、親が園や機関の指導を受けてもいうことをきかず困った（機関連携が問題というわけではない）

○…効果あり、 ●…状況によっては効果がないか不明

表4 各場面における園内対策の有無別の不安評定値（標準偏差）

		体験あり	体験なし	有意差
場面1	子ども	3.58 (1.17)	3.29 (1.29)	
	親	4.05 (0.97)	3.98 (1.03)	
場面2		2.76 (1.75)	3.71 (1.16)	ありくなし(*)
場面3		3.00 (1.41)	3.81 (1.15)	ありくなし(†)
場面4	子ども	3.61 (0.89)	3.63 (1.23)	
	親	4.11 (0.84)	4.31 (0.96)	

場面1：対策あり n=19, なし n=95

場面3：対策あり n=8, なし n=100

場面2：対策あり n=17, なし n=92

場面4：対策あり n=38, なし n=90

だが、場面1や4のように実際に被虐待の子どもを保育していく場合、対策の効果が認められなかった。対策が不安を低減させない理由が2つ考えられる。たとえ対策があったとしても、それが日々の保育の中で感じる不安内容をとらえていない。あるいは不安内容をとらえていたとしても十分なものではないというものである。このことを確認するために、ここで、再び表1上段の不安の程度をみると、場面1、4では他の場面に比べて「親への対応」についての不安評定値が高いことから、「親への対応」が不安の中核であると考えられる。次に、表1下段の園内対策の内容を見ると、1位の対策が「園内体制作り」であり、直接「親への対応」をとらえているわけではない。また「親への対応」は3位に挙がっているが、対策に効果がないと判断している保育士もいる。したがって場面1と4において対策に不安を低める効果がなかったのは、上記の2つの理由がともにかかわっており、どのような対策が不安を低減するかについては、今後も精査していく必要がある。

3. 補足的分析

以降は、補足的分析である。(1)は、他の園に紹介するに値すると保育士が考える「成功した取り組み」と「課題が残った取り組み」を場面ごとに記した。なお、ここでいう「取り組み」とは、保育士には園内対策と認識されてはいないが、実践の中で工夫されたもので、精緻化されれば対策となりうる知識と考える。また(2)は、保育行政や保育園に対する要望や意見の自由記述結果である。

(1) 保育園における成功した取り組み、課題が残った取り組み…自由記述の回答は、ほとんどが「成功した取り組み」であったため、それらをカテゴリ別にまとめて産出件数を示した(表5)。表の最下段には「課題が残った取り組み」の件数を示した。表からわかるように、場面2や3では園内体制について成功した取り組み例が多く報告されている。また、場面1と4では、親についての取り組み例が多いことがわかる。これらの結果は、(2-a)の「園内対策と不安の関連」を間接的に支持しているともできる。すなわち、場面2と3のような通告にか

表5 保育士が他園に紹介したい取り組み例(成功・課題が残った取り組み)

	場面1 53名68件	場面2 36名55件	場面3 31名41件	場面4 57名83件
子どもについて	(12件、17.65%)	(7件、12.73%)	(5件、12.20%)	(16件、19.28%)
よく観察し、記録・メモを取る	11	6	4	8
しっかりと受けとめる	1			8
子どもにとって一番いい方法を考える		1		
子どもの変化を見逃さない			1	
親について	(34件、50.00%)	(2件、3.64%)	(10件、24.39%)	(36件、43.37%)
育児相談	14	1	5	4
信頼関係作り	9	1	4	17
親への教育(子どもの見方、人権)	7			12
家庭訪問	2		1	2
保育士が親の育児負担の肩代わり	2			
とにかく保育園に登園してもらう				1
園内体制	(16件、23.53%)	(29件、52.73%)	(17件、41.46%)	(20件、24.10%)
全職員、意思統一	8		4	6
職員会議、情報連携	4	11	6	3
対応マニュアルの完備	4	6	6	7
園内の連絡経路の整備		12		4
職員を守る(住所を親に知らせない)			1	
機関連携	(2件、2.94%)	(14件、25.45%)	(6件、14.63%)	(2件、2.41%)
ネットワーク会議	1	7		1
専門機関からの定期的見学	1	6	5	
前の園との連絡		1		
保育園以外の相談場所を確保			1	1
研修	(3件、4.41%)	(2件、3.64%)	(2件、4.88%)	(3件、3.61%)
事前研修	2	1	1	3
使命・意識	1	1		
ロールプレイをする			1	
課題が残った取り組み	1	1	1	6

かわる場面では、園内体制の取り組みが効果を持ち、場面1や4のように親への対応が問題となるような場合、親への対応がうまくいった取り組みが「成功」と見なされやすいのだろう。

一方、問題が残った取り組み例は、場面4に集中していた。その内の4件は、親への対応にかかわる回答であった。例えば「嫉と称して、保育士のいうことに耳を貸さないで困った(2件)」、「保育士が親身になりすぎたため保育園への依存を強め、親自身が頑張らなくなった」、「虐待を他の親に知られたくないというので、隠してあげると親がますます虐待するようになった」である。これらは親への対応に関して、例えば、「育児相談をする」、「親との信頼関係を作る」という対策ではうまく対応できないという現状を示唆している。このような親に保育士が対処するための対策をいかにたてるかは、今後、事例を蓄積し検討していく必要がある。なお場面4での残りの2件は「経験が浅いため、親の態度がおかしいことや子どもの状況に気づけなかった」という保育士の知識にかかわる課題と機関連携上の課題「虐待を専門機関が把握していながら何の連絡もなかった。事前に知っていたらもっと対応できたと思う」だった。また通告にかかわる場面2では、「管理職には対策があるが、個々の保育士はそれを把握していない」という園内体制上の問題が言及された。

このような、保育士の知識、機関連携体制、園内体制上の諸問題についても、原因の解明と対策の立案が急がれる。

(2) 虐待問題に対する行政や保育園への要望、意見、感想…53名の保育士から、虐待問題に関わる回答が93件得られた。研修に対する要望が49件(52.69%)と過半数を占めていた。機関連携に関する意見が12件(12.90%)、保育士の態度や姿勢に対する意見も11件(11.83%)認められた。

4. 研究のまとめと今後の課題

本研究から、①保育士は、早期発見、早期対応のすべてのプロセスにおいて、中程度以上の不安を抱えており、②場面1や4のように保育園において子どもやその親を保育していくような場合、特に、親への対応に不安が強いことが分かった。また③場面2や3の通告場面においては、類似体験や園内対策があることが不安の低さと関連していたが、場面1や4においてはそのような関連性は認められなかった。

今回の調査から、早期発見や早期対応の多様な局面において、保育士は、多くの知識、技能や態度を要求されており、役割の遂行にあたって不安が高い

ことも示された。このような保育士の不安が、虐待であるか否かの判断を迷わせ、通告するか否かの決定を遅延させることにもなりかねない。すなわち、虐待を受けた子どもが専門機関からの介入や保護を受けないまま、潜在化していくことにつながりやすい(加藤・大黒・笠原・後藤, 2003)。だが、この調査では、虐待であるか否かの判断に迷いを生じさせるメカニズムや「通告すべきなのに通告しない」という決定がなされるメカニズムについては検討することはできなかった。判断の遅れや誤りを防ぐための対策を講じるために、今後、このメカニズムに関する因果モデルを設定し、実証していく必要がある。

調査結果にもとづく実践への示唆

(1) 対策全般の状況

対策がある園、対策があると認識している保育士の割合は、決して高いとは言えなかった。園内に対策が準備されている場合、通告の意志決定や通告直後に感じる不安が低いという結果を考えても、まず園内対策を保育士に周知させる取り組みが必要であろう。また園内対策を認識していない保育士が多いという結果は、保育園内の体制作りや研修体制が機能していないことにも関連があるかもしれない。なぜなら、保育園内で被虐待の子どもがいれば、園内での取り組みを話し合う機会があり対策の有無について知ることができるだろうし、園内研修があれば対策の必要性に気づくことができるからである。

(2) 保育士の行う育児相談

園内対策一覧(表1)に、親への対策として育児相談があげられていた。しかし、効果の評価にもあったように育児相談のメリットは計り知れないものがあるが、「相談しても親が変化しない」、「意見が衝突する」など相談の仕方に苦慮していることが読みとれた。保育園の自己点検として用いられる「第三者評価基準」においても「育児相談を行っている」ことだけが評価項目となり、育児相談の質までは評価対象になっていない。保育士の不安を低減するためにも、実証的研究に基づいた育児相談の指針あるいはチェック項目作りが必要である。

(3) 機関連携と措置の結果の情報提供

「効果がある」との評価が高かったのは、専門機関からの訪問指導、民生委員・保健師などを交えたネットワーク会議であった。通告をするか否かに関して、保育園内で会議を持ったときに、保育士や保育園だけの判断に頼れば、親からの強圧的な働きかけを予期して通告判断がなされにくいことは多くの

保育士が報告している。そのため第三者が保育園に入り担当保育士や責任者からの相談に応じることは保育園の負担をかなり軽減すると思われる。

一方、「通告後の措置により子どもや家族にづらい思いをさせてしまうのではないかと想像してしまうため、通告の判断に迷いが生じる」と述べる回答も見られた。また「関係機関が適切に対応してくれないのではないか」という回答も見られた。本調査からは、通告を実際に経験した保育士は経験していない保育士よりも通告の意志決定や通告直後の不安は低かったため、経験していない時にはより悪い結果を予期するのかもしれない。このような思いこみを改善するためにも、通告後、一時保護や在宅指導をしたことにより子どもや家族がいかに救われたかを、プライバシー保護に留意した上で、事実として情報提供していく必要があるだろう。

(4) 研修

研修に対する要望は52%と1位であった。虐待問題が社会的問題となり、しかも減少することなく増大傾向にあり、保育士が重要な役割を担っている現状を考えれば、保育士には虐待問題に対して研修を十分に行う必要があるだろう。だが、保育士の現状を見れば、職務の重責化に伴い、たとえば食中毒研修、障害児保育研修、幼児体育研修などのように多くの研修を受けることが現実にも求められており、虐待問題だけを特別に研修を受けさせることができない現状にある。

したがって、保育士が研修に出かけるという時間的ロスを解消し、代表となった一人の保育士のみが研修を受けるのではなく、全員が研修を受けられるようにするために、講師が保育園に巡回して相談・研修を行う体制作りが必要になるだろう。この体制は養護学校ですでに採られている研修システムであり、保育園においても導入する方向で考慮すべきであろう。さらに保育士の養成カリキュラムに児童虐待の対応に関するセクションを導入することが、長期的展望から考えて不可欠である。

注

文献検索は、邦文の文献に限定して行った。データベースは、NICHIGAI MAGAZINEPLUS、キーワードを「虐待」と「保育士（保母、保育者）」とした。また2002年度に開催された「日本子どもの虐待防止研究会第8回学術集会」の抄録集から同じキーワードで研究発表を検索し

た。検索の結果、73件ヒットした。そのうち、学術雑誌、紀要論文を対象に、保育士の役割遂行上の現状を実証的に検討している6本の文献を概観する。

引用文献

- 浜谷直人. (2002). 虐待・ネグレクトを受けた子どもの行動と保育. 人文学報 (東京都立大学人文学会), 327, 25-45.
- 林有香・石川紀子・伊庭久江・中村伸江・小宮久子・丸光恵・内田雅代. (2003). 看護職・保育職が関わった子ども虐待ケースと援助の特徴. 小児保健研究, 62(1), 65-72.
- 伊庭久江・石川紀子・丸光恵・林有香・富岡晶子・内田雅代. (2002). 子ども虐待に対する看護職の意識調査——保育職と比較して——. 千葉大学看護学部紀要, 24, 23-29.
- 猪俣祥. (2000). 保育士(特集 虐待をめぐる——第一線レポート—— 早期発見・早期対応に向けて). 母子保健情報, 42(12), 135-138.
- 加藤和生・大黒剛・笠原正洋・後藤晶子. (2003). 潜在的児童虐待被害者の実態. 日本教育心理学会第45総会発表論文集, 80-81 (自主シンポジウム31).
- 加藤由美. (2002). 虐待に対する保育者の取り組みと親への支援. 日本子どもの虐待防止研究会第8回学術集会抄録集, 99.
- 望月珠美・高玉和子. (1996). 保育に携わる者の児童虐待に対する認識——幼稚園教諭および保母を対象にした調査の結果をもとに——. 障害理解研究, 1, 45-50.
- 下泉秀夫. (2001). 児童虐待における保育所(園)の役割と関係機関のネットワーク. 子どもの虐待とネグレクト, 3(2), 282-293.
- 庄司順一・白石淑枝・渡辺好恵. (2000). 保育所・幼稚園での対応と課題. 子どもの虐待とネグレクト, 2(1), 96-100.
- 高橋重宏・庄司順一・中谷茂一・山本真実・奥山真紀子・加部一彦・加藤純・才村純. (1997). 子どもへの不適切な関わり(マルトリートメント)のアセスメント基準とその社会的対応に関する研究(3)——子ども虐待に関する多職種間のピネット調査の比較を中心に——. 日本総合愛育研究所紀要, 33, 127-141.

付記

関係団体の皆さまへ、調査実施にご理解・ご協力いただきましたことを感謝申し上げます。また質問紙に回答して下さった保育士のみなさまにもたいへん感謝いたしております。この研究は、基盤研究(B2)「潜在的児童虐待被害」の実態解明とそれが心に及ぼす影響に関する理論的・実証的研究(研究代表者、加藤和生、平成13年度～15年度)により行われた。